

令和6年度動物愛護体験学習センターにおける事業管理業務委託契約
にかかる公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和6年度動物愛護体験学習センターにおける事業管理業務委託

2 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 選定した委託予定事業者

株式会社 いち犬猫病院

4 公募期間

令和6年1月23日から令和6年2月22日まで

5 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略 50音順）

委員氏名	役職等
石川 大輝	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 講師
近藤 友宏	公立大学法人大阪 大阪公立大学 獣医学研究院 講師
田中 直子	東大阪市 健康部 保健所食品衛生課 動物指導センター 所長

(2) 選定会議の開催日

ア 令和6年1月16日（選定基準等の決定）

イ 令和6年2月28日（企画提案書等の審査）

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点	
応募事業者に関する項目	委託業務を適正、継続的に行う資質があるか。	10点	
	委託業務の実施にあたり有益な事業者かどうか。	10点	
本市動物愛護事業への課題認識に関する項目	本市の動物愛護に関する課題を適切に認識し、解決に向けた現実的な視点を有しているか。	20点	
施設の事業管理に対する企画提案書及び実施体制に関する項目	当該施設で行う「民間団体による譲渡事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。	15点
	当該施設で行う「民間団体による動物愛護に関する勉強会、セミナー等」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。	15点
	当該施設で行う「(1)及び(2)以外の動物愛護体験学習等、動物愛護推進を目的とした受託者提案事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。特に、動物愛護体験学習等普及啓発や教育に関し優れた提案か。	15点

	事業管理の実施体制	委託事業を適切、かつ、円滑に実施できる体制か。	15点
合 計			100点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）
株式会社 いち犬猫病院 全1者

(5) 審査の結果（選定委員による評価点の合計点）

審査項目		審査内容	採点
応募事業者に関する項目		委託業務を適正、継続的に行う資質があるか。	27点
		委託業務の実施にあたり有益な事業者かどうか。	27点
本市動物愛護事業への課題認識に関する項目		本市の動物愛護に関する課題を適切に認識し、解決に向けた現実的な視点を有しているか。	50点
施設の事業管理に対する企画提案書及び実施体制に関する項目	当該施設で行う「民間団体による譲渡事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。	39点
	当該施設で行う「民間団体による動物愛護に関する勉強会、セミナー等」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。	35点
	当該施設で行う「(1)及び(2)以外の動物愛護体験学習等、動物愛護推進を目的とした受託者提案事業」、事業管理並びに市民及び民間団体等への事業周知に対する具体的な企画提案内容	当該施設の事業目的に合致し、適切かつ円滑に実施できる内容で、民間団体が広く利用することは可能か。特に、動物愛護体験学習等普及啓発や教育に関し優れた提案か。	37点
	事業管理の実施体制	委託事業を適切、かつ、円滑に実施できる体制か。	39点
合 計			254点
合計点数が満点の5割以上、かつ、各審査項目のうち0点の項目が無いこと			○
審査結果			決定

(6) 附帯意見

- ・ 事業実施時に災害が発生した際の避難方法等について記載がある方がよいのではないか。
- ・ 実施する勉強会でも災害に視点を向けたものがあればより充実するのではないか。